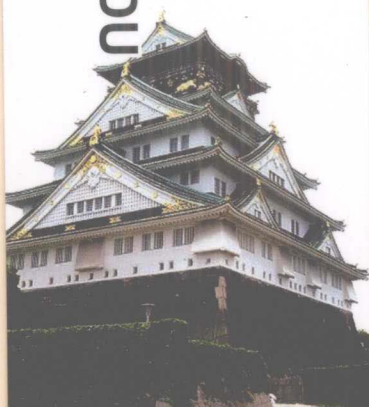


新
编

日文报刊文章选读

XINBIAN RIWEN BAOKAN WENZHANG

刘桂敏 / 主编



南开大学出版社

新 编

日文报刊文章选读

主 编 刘桂敏

副主编 谷恒勤

编 者 谷恒勤 王玉卿 刘桂敏

南开大学出版社

天 津

图书在版编目(CIP)数据

新编日文报刊文章选读 / 刘桂敏主编. 一天津:
南开大学出版社, 2010.5
ISBN 978-7-310-03412-3

I. ①新… II. ①刘… III. ①报刊—日语—语言读物
IV. ①H369.4

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2010)第 065467 号

版权所有 侵权必究

南开大学出版社出版发行

出版人: 肖占鹏

地址: 天津市南开区卫津路 94 号 邮政编码: 300071

营销部电话: (022)23508339 23500755

营销部传真: (022)23508542 邮购部电话: (022)23502200

*

河北昌黎太阳红彩色印刷有限责任公司印刷

全国各地新华书店经销

*

2010 年 5 月第 1 版 2010 年 5 月第 1 次印刷

787×1092 毫米 16 开本 13.5 印张 327 千字

定价: 24.00 元

如遇图书印装质量问题, 请与本社营销部联系调换, 电话: (022)23507125

前 言

在我国高等院校日语专业课程体系中,“日文报刊文章选读”课程被列为高年级必修课之一。所以,“日文报刊文章选读”的教材建设便成为日语学科中的一项重要任务。南开大学出版社出版了诸多高质量的高校文科教材。约两年前,该社策划编辑王冰副编审约我编写一套面向 21 世纪的日文报刊文章阅读方面的教材,我深感却之不恭,于是由我做主编邀请几位留学日本多年并对日文报刊研究有素的同志一起完成这部教材的编写工作。经过将近两年时间的努力,这部教材终于可以呈献给各位读者了。

本教材的体例与各章节的设定,均出于我们多年的教学经验感觉到学习者最需要什么,以及作为报刊文章阅读教材最应该使学习者掌握什么,这也是我们编写这部教材的宗旨和统一提纲。本教材具有以下几个特点:

1. 内容新颖,具有很强的时代气息。
2. 文章内容全部选自 2008 年至 2010 年的《朝日新闻》、《每日新闻》、《读卖新闻》等权威性的日文报刊。
3. 教材体裁多样,内容丰富且具有趣味性。
4. 使用本教材可以帮助学习者掌握报刊文章的专用词汇,帮助学习者了解日文报刊文章的写作特征以及特殊的表达形式。
5. 教材信息量大,词汇量多,可读性强。

同时,众所周知,日文报纸版面多达数十版,如果不了解其结构形式的话,看起来眼花缭乱,找不到自己所想浏览的栏目。本教材充分注意到这一特点,有针对性地设定了十六章,以体现报纸各版面的内容。学习者从中也可以学会怎样去读日文报纸。总之,这部《新编日文报刊文章选读》既能帮助学习者了解到日本传统文化,又可以从中看到当代日本社会现状以及日本人的现实生活。

教材分工情况如下:第 1 章~第 3 章、第 10 章~第 16 章由谷恒勤(青岛滨海学院讲师)同志编写;第 4 章、第 5 章由刘桂敏(南开大学教授)同志编写;第 6 章~第 9 章由王玉卿(青岛滨海学院讲师)同志编写。同时,刘桂敏负责设定体例、审定内容、统阅全稿,并对全书做必要的调整、修改工作。

本书的出版得到了南开大学出版社的大力支持,责任编辑宋丹同志也付出了大量心血。参编者及其所属东语系充分支持主编的工作。另外,青岛滨海学院的史继英老师也做了大量的前期工作,在此,一并表示感谢。正是基于这些积极的支持和愉快的合作,才使本书顺利完成并付梓。在此谨向他们及其他为本书编写和出版提供过帮助的同志表示深深的谢意。

刘桂敏

2009 年 12 月于青岛滨海学院

目 次

第一章 政治.....	1
第二章 経済.....	15
第三章 社会 生活ファッション.....	30
第四章 文化 芸術.....	51
第五章 科学研究.....	64
第六章 教育 スポーツ.....	73
第七章 高齢化社会.....	94
第八章 環境.....	109
第九章 自然 気象.....	123
第十章 食事 健康.....	132
第十一章 医療事情.....	146
第十二章 不動産 住宅.....	157
第十三章 旅行.....	171
第十四章 余録.....	179
第十五章 漫筆.....	190
第十六章 投稿.....	200
主要参考文献.....	208

第一章 政治

国民生活白書：主な論点

今年の国民生活白書は、初めて「消費者」に本格的な焦点を当てた。政府が来年度に目指している消費者庁の発足を前に、振り込め詐欺などの消費者被害の実態や、現在の消費者行政の問題点の分析に踏み込んだ。消費者・生活者の視点で社会構造を組み替えて「消費者市民社会」を構築することの重要性を訴えた。主な論点を紹介する。【尾村洋介】

◆消費者の選択

◇「社会変革」の意識必要

消費者が支出する総額（家計最終消費支出）は、07年度は284兆円で、国内総生産（GDP）総額の約55%を占めている。それだけに消費者の選択は企業や商品に大きな影響を与える。だが、消費者はその力を市場や社会を望ましい方向に変革するために十分行使できているだろうか。

貿易の拡大と経済のグローバル化で輸入品が増加し、安全な商品や企業を見分けることは、以前より難しくなっている。特に食品の安全性について「他の分野に比較して不安感が大きい」と考えている人は04年の41.4%から、08年10月は75.5%に高まっている。

また、元本割れの可能性のある金融商品も広く出回っている。白書は9月以降の金融危機で「消費者・生活者は翻弄（ほんろう）される存在にしか過ぎなかった」と指摘した。

内閣府の社会意識調査では「社会に役立ちたい」と回答した人は70年代には「あまり考えていない」とほぼ同率だったが、91年には6割を超え、08年は過去最高の69.2%に達した。環境美化、リサイクル活動などを通じて意識が変化し、大企業にも「環境保護への取り組み」を求める声が強まっている。

ただ、実際の行動では、途上国の農産物を一定の高値で購入したり長期契約して生産者を支援する「フェアトレード^①」や、環境配慮型の商品の普及は遅れている。国内の認定フェアトレード製品の売上高は07年で約10億円で、米国（1178億円）、英国（1136億円）の100分の1以下。

白書は「社会的行動をとらないと格好が悪い」という価値規範の転換が消費者市民社会に向けた起爆剤になりうると指摘し、消費者市民教育の大切さを訴えた。

◆消費者団体

◇人員・財政面ともに不十分

消費者被害への対応に関し、日本の行政や消費者団体は十分に国民の期待に込えているだろうか。白書の答えは「ノー」だ。日本では「政府などの公的機関に消費者の権利が守られている」と感じている人は6.9%に過ぎず、オランダ（80%）、フィンランド（78%）、英国（71%）などと比べ著しく低い。

内閣府は、09年度に設立を目指す消費者庁で、従来の各省バラバラの縦割り行政を改め、基本戦略から被害救済する執行まで一元的に対応する体制をつくることの必要性を訴えている。

また、消費者団体の活動も、日本は欧米と比べると見劣り^②する。投資収益や政府補助金など豊富な収入源を持つ欧米の消費者団体は政策提言、商品テストなど幅広く活動しているが、日本の消費者団体は人員・財政面ともに不十分で、相談業務や商品テストなど消費者がメリットを感じられる取り組みも少ない。

欧州の多くの国では3分の2以上が「消費者団体によって消費者の権利が守られている」と感じているが、日本では、そのように感じている人は18.1%にとどまり、消費者団体の体制強化が、課題の一つとなっている。

◆消費者被害

◇振り込め詐欺再び増加

白書は、国民生活センターと地方公共団体の消費生活センターに07年度に寄せられた消費生活相談（約104万件）の内容を詳細に分析した。支払った金額が判明しているのは約16万件で、このうち、被害額が5万円以下の少額被害が全体の42%を占める。

このような「少額多数被害」は、被害者自身が解決しようとしても裁判費用などの負担が重く、悪質事業者の規制が進まない。白書は、行政が消費者に代わって損害賠償を求める制度や、消費者団体の団体訴訟に損害賠償請求権を付与するなど効果的な紛争解決手段の整備に向け議論を加速するよう求めた。これらの新たな救済手段は近年、欧州各国で導入され、効果を上げている。

一方、社会問題となっている「振り込め詐欺」の件数は、04年（2万5667件）をピークに減少していたが、08年には1～10月の累計で1万8354件と、07年1年間の1万7930件を上回り、再び増加に転じている。白書は「08年には2万2025件まで増加し、最悪だった04年に次ぐ水準になる」と推計した。

また、消費者被害で、契約購入金額や既に支払ってしまった金額を年齢層別にみると、50代以上で被害金額が大きいことが分かる。

08年1～10月の被害状況では、「オレオレ詐欺」の被害者の72%が女性で、最も被害割合の高い60代の女性が全体の30%、70代の女性が29%を占め、高齢の女性が被害に遭っている。「還付金等詐欺」でも同じく高齢女性が狙われている。一方、「架空請求詐欺」は反対に、被害者の60%以上が30代以下の若者で、大半が携帯電話やインターネットの有料サイト^③利用料金の名目でだまし取られている。

◇権利と同時に責任も——全国消費者団体連絡会、阿南久（あなんひさ）・事務局長

今回の国民生活白書は、消費者庁を創設しようという流れに沿ったもので、おおむね評価できる。消費者被害の実態とそれに伴う経済的損失額の大きさや、行政・消費者団

体の役割など、説得力のあるものが多い。ただし、表題でうたう「消費者市民社会」に向けて、どういう取り組みをしていけばいいのかという、肝心の具体案は乏しい。

今年は食品偽装問題など、食の安全にかかわる問題が相次いだ。問題を通じて私たち消費者は「食品の情報をいかに把握し、その情報でどの商品を買えばよいか」を問われた。投資信託などの金融商品も急激に高度化・複雑化し、消費者は情報についていけない。

これまで消費者は「守られるべき存在」だったが、今は消費者としての権利の行使と同時に義務も求められる。消費者保護のための制度は日本でも整ってきたが、消費者が自らの責任について学ぶ環境はまだ不十分だ。

以前だったら、訪問販売などで無用な商品を買わされてしまう人は地域が支え助けてきたが、その地域コミュニティは崩壊しつつある。子供に食べることの大切さを伝えようにも、家族の会話も不足している。

日本の社会の前提が次々に崩れていく中で、行政、消費者はどう対応していくのか。白書はそこをもっと示してほしかった。【聞き手・永井大介】

毎日新聞 2008年12月27日 東京朝刊

【注釈】

- ① フェアトレード：公平貿易。在这里指国际公平贸易商品。产品上印有的国际公平贸易认证标章代表发展中国家的生产者在这件产品的贸易上得到较公平的待遇。
- ② 見劣り：逊色，相形见绌。
- ③ サイト：网站。

【思考問題】

- 1、消費者が支出する総額は、07年度は284兆円で、国内総生産（GDP）総額の約55%を占めているのに、どうしてまだ「社会変革」の意識が必要だというのか。
- 2、日本の行政や消費者団体の消費者被害への対応について、国民に認められたか。
- 3、「振り込め詐欺」、「オレオレ詐欺」、「還付金等詐欺」、「架空請求詐欺」とは、どんなことか、調べてみなさい。

麻生首相：「消費税上げ」強調 施政方針演説原案、小泉路線から転換

麻生太郎首相が今国会で行う施政方針演説の原案の全容が18日、分かった。消費税引き上げを含む税制抜本改革について、経済状況の好転を前提に「11年度より実施できるよう、必要な法制上の措置をあらかじめ講じ、10年代半ばまでに段階的に行う」と改めて強調。雇用対策では、日雇い派遣の原則禁止など労働者派遣制度の見直しや雇用創出で「3年間で160万人の雇用増」を目指す。

消費税をめぐる表現は、政府が昨年12月に閣議決定した税制抜本改革の「中期プログラム」を踏襲^①。国民の理解を得るためには「不断の行政改革と無駄の排除の徹底を継続する」と表明する。政府の役割については「市場に委ねればすべてが良くなるという

ものではない」と指摘。小泉純一郎元首相が進めた構造改革路線からの転換を鮮明に打ち出す。

世界で果たすべき日本の役割は「新しい秩序創（つく）りへの貢献」だとし、「国際社会の平和と安定に向けた秩序を創ることに参画^②しなければならない」と呼びかける。【坂口裕彦】

毎日新聞 2009年1月19日 東京朝刊

【注釈】

- ① 踏襲：沿襲，承襲，継承。
- ② 参画：参与计划，参与策划。

【思考問題】

- 1、麻生太郎首相が国会で行う施政方針演説の原案の主な内容はどんなものか。

脱少子化 厚い壁——「新たに最大 2.4 兆円必要」 財源めど立たず

少子化対策がなかなか進まない。政府は子育てと仕事の両立の実現を目指し、今年を「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)元年」と位置づける。だが、高齢化で社会保障費は膨らむ一方。その中から将来の担い手たちを育むために必要な財源を確保できるかどうか、めどが立たない。

都内に住む共働きの 30 代女性会社員は、子どもはほしいが、勤め先は育児休業を取りにくい雰囲気と打ち明ける。地元保育園も待機児童が多い。夫婦とも両親は地方在住で頼りづらく、出産後の子育ても心配だ。「学生時代の友人は『なんとかなるわよ』と言うが、行政の支援策では不安がぬぐえない」とこぼす。

夫も「こうした不満を言うと、年配者に『若者は甘えている。我々の頃は…』とおしかりを受けるが、どうしようもない。不安を一掃する大胆な支援策を出してもらいたい」と注文する。

政府などのアンケートで、第 1 子出産を機に仕事を辞める女性は 6 割を超す。理由は「体力がもたない」「勤務時間と保育園に送迎する時間帯が調整できない」など両立の難しさを挙げる人が目立つ。

政府は昨年末、少子化対策として「子供と家族を応援する日本」重点戦略をまとめた。

「仕事か、出産・子育てか」という 2 者択 1 構造が少子化の要因ととらえ、①保育所整備など子育て支援サービスの拡充②長時間労働の改善などによる「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)——を「車の両輪」とすることを決めた。

10 年後の目標として、週 60 時間以上働く労働者の割合(現在は 10.8%)を半減▽保育サービスを受ける 3 歳未満児の割合(20.3%)を 38%に▽第 1 子出産後も女性が働き続ける率(38%)を 55%に引き上げる▽男性の育児休業取得率(0.5%)を 10%に——等を掲げた。

子育てしながら働きたい女性がすべて働けるように育児休業中の給付金支給や保育

サービスなどを充実させると、現在の年間予算 4 兆 3300 億円に加え、新たに年間 1.5 兆～2.4 兆円が必要だと、厚生労働省は試算する。

しかし、肝心の財源のめどは立たない。政府は社会保障費の伸びを 5 年で 1 兆 1 千億円抑制する方針を決めている。厚生労働省幹部は「他の施策の予算をはがしてまで少子化対策にあてるのは無理」と口をそろえる。財務省幹部も子育て支援について、「バラマキ^①」に転化しかねない要求を含んでいると依然、手厳しい。財源として有力視^②されている消費税引き上げるの議論も盛ん上がりに欠ける。

世界的にみると、日本の少子化対策への支出は決して十分ではない。経済協力開発機構の最新データでは、国内総生産に対する少子化対策費は出生率が回復しているフランス 3.02%、スウェーデン 3.54%。これに対し、日本は 0.75% (約 3 兆 3 千億円)。

社会的慣行の差はあるにせよ、フランス並みに保育や手当などを拡充すると年間予算は 10.6 兆円に相当する。【高橋福子】

朝日新聞 2008 年 6 月 3 日

【注釈】

- ① バラマキ：撒种子；没有计划地胡乱花钱。
- ② 有力視：「…視」为接尾词，意为视作……；看作……；作为……。「有力視」即被看作很有力、很有效。

【思考問題】

- 1、何が少子化の要因だと思われるのか。少子化対策として政府はどんな戦略を提出したか。
- 2、筆者の考えでは脱少子化の厚い壁は何を指しているか。
- 3、将来、中国も少子化社会問題に直面しなければならないだろう。中国政府はどんな戦略を打ち出したらいいだろうか。自分の意見を纏めて 600 字ぐらいの文章を書きなさい。

クローズアップ^①2008：改正国籍法 懸念・希望、なお交錯

結婚していない日本人父と外国人母の間に生まれた子供も父の認知^②があれば日本国籍が取得できる改正国籍法が 5 日の参院本会議で成立したことで、日本国籍を求めてきた母子たちに「やっと日本人と認められる」との喜びが広がった。しかし、日本人男性がうその認知をする「偽装認知」の懸念が早くも国内外にも起きている。罪のない子供が法改正による新たな犯罪に巻き込まれないよう、法務当局には厳格な運用が求められている。

◇認知で広がる子供の夢

改正のきっかけになったのは、未婚の日本人父とフィリピン人母の間に生まれた子供 10 人が日本国籍を求めた訴訟で、最高裁大法廷が今年 6 月、「婚姻を要件と定めた規定は差別」と判断し、国籍を認めたことだった。

訴訟の原告の一人で、東海地方に住む小学5年の真美さん（11）は、最高裁判決後に日本国籍を得た。それまで、名前は外国人登録証にあるアルファベットの名前を片仮名読みした「マサミ」と表現されることが多かった。今、空手を習いながら、日本国籍でないと就職できない警察官を夢見ている。

88年、フィリピン人の母ロサーナさん（44）は興行で来日。日本人男性と仕事を通じて知り合い、女の子を出産した。男性と結婚はできなかったが、1年後に認知を得た。

真美さんは小学2年の時、自身が日本国籍ではないことを知った。妹の小学1年、直美さん（7）は、生まれる前に男性から認知を受けたため、日本国籍だ。同じ血を分けた姉妹ながら、国籍が異なる結果を生んだ。ロサーナさんは「私のために、子供につらい思いをさせてきた」と話す。

法務省によると、日本国籍がなければ戸籍を作ることができず、外国籍なら外国人登録証を持つ。国政選挙の選挙権・被選挙権が得られないほか、警察官など一部の公務職にも就けない。弁護団の近藤博徳弁護士は「社会保障はある程度受けられるようになったが、国籍がなければ国民の権利はない」と指摘する。【石川淳一】

◇偽装ブローカー助長も

フィリピンには、日本人男性とフィリピン人女性の間生まれながら、父親の養育拒否などで貧しい暮らしを余儀なくされている子供が数万人いるといわれる。「新日系人」と呼ばれるこのような子供の身元確認などを支援するため、2006年、現地在住日本人らが支援団体「新日系人ネットワーク^③（SNN）」（本部セブ島^④）を設立した。

セブ島在住の岡昭理事長（81）は、改正国籍法の成立を「大きな前進」と評価する。同ネットワークに登録する新日系人は約800人。うち半分は両親の結婚記録がないか不完全な記録しかない子供たちだからだ。

しかし、岡理事長は法悪用を狙う悪徳ブローカー^⑤が早くも動き出したのではないかと憂慮している。「地元テレビに『日本人の父親を捜している人はいませんか』というテロップ^⑥が流れるのを見た。誰がどんな目的で流しているのか分からない」

経済不振が続くフィリピンでは高い教育やコネ^⑦がなければまともな職にありつくことはできない。子供を抱えた母親たちは何とか日本に入国し働く機会を得ようと必死だ。子供の日本国籍取得さえかなえば、母親も日本滞在ビザ取得が容易になる。岡理事長は「政府認定の支援団体が直接、母子の話を聞いたうえで認知手続きを進めるなどの配慮が不可欠だ」と、日本のきめ細やかな対応に期待している。【大澤文護】

◇確認強化、通達で対応

国会審議でも「偽装認知」の懸念から、参院本会議の採決直前まで修正を模索する動きが出るなど揺れ続け、新党日本の田中康夫代表と国民新党の4議員など計9人が反対に回った。

「DNA鑑定制度導入と父親の扶養義務がなければ、偽装認知を奨励することになる」

田中氏は修正提案に必要な10人を集めるのに奔走したが、民主党執行部の締め付けで実現しなかった。

自民党内にも「欧米に比べて日本は非嫡出子が少なく、判決が前提とする大きな社会変化は認められない」との考えは根強く、3人が採決を棄権した。ただ、衆院解散含みの政局だったこともあり、自民、民主両党が11月12日には成立で合意。慎重論が台頭

したのも同月 18 日の衆院通過の直前で、こうした動きは、大きなうねりにはならなかった。

しかし、こうした懸念を受け、参院法務委員会は認知した父への聞き取りや父と子が一緒に写った写真の提出、父母の出入国記録の調査などを求める付帯決議をし、法務省は通達などで対応することになった。【山田夢留、小山由宇】

=====

■ことば

◇偽装結婚と偽装認知

警察庁に報告があった、日本人と外国人による偽装結婚の検挙件数は過去 5 年で 173 件。女性が日本で働くために無関係な男性と婚姻届を出した例が多い。「偽装認知」は少なく 3 件。07 年 8 月、新潟県内でうその出生届を市役所に出したペルー人女と無職男が逮捕されたケースなどがある

毎日新聞 2008 年 12 月 6 日 東京朝刊

【注釈】

- ① クローズアップ：特写。
- ② 認知：父亲或母亲对其非婚生子女的承认。
- ③ ネットワーク：联系网，互联网，广播网，电视网。
- ④ セブ島：宿务岛，位于菲律宾中部，是菲律宾中南部的政治经济文化中心。
- ⑤ ブローカー：中介，中间商，经纪人。
- ⑥ テロップ：电视的（滚动）字幕。
- ⑦ コネ：门路，（有）关系。

【思考問題】

- 1、日本の国籍法改正のきっかけはどんなことか。
- 2、日本男性と外国人女性の非嫡出子はどうして日本国籍を求めるか。こういう現象の根元の原因は何か。

「不合理な差別」を救う

両親が結婚していないために日本国籍を認めない区別を最高裁^①が「不合理な差別で違憲」としたのは未婚のまま子供を産み育てる家庭が増えるなど「時代の変化」を重視したことが大きい。

84 年に改正された国籍法は母親が外国人で日本人の父親の認知^②が出生後になった場合に父母の結婚がなければ父との生活は一体でなく、子供と日本の結びつきが弱いという発想だった。

「国民の範囲を定めるのは国の裁量だ。もし認知だけで国籍を与えたら、嘘の認知が増える」と法務省は裁判で出張した。しかし子供の立場からすれば、日本人の血を受け継ぎ、認知も受けているのに、自分の力ではどうにもならない事情により国籍を得られないのは不合理極まりない。この規定は男女差別や結婚していない父母の子供に

対する差別だけでなく、外国人への差別という意味もはらんでいるとみることができる。

国籍法が憲法に反するとしても、子供たちに国籍を与えることは最高裁が違憲審査を超えて新たに立法することと同じにならないか。裁判官はその点でも意見が分かれたが、多数意見は子供の立場を重視。「不合理な差別を受けた者は直接的に救済すべきだ」と、積極的なメッセージを発した。

「いつの時点で国籍法は違憲となったのか」「日本在住の長さなど結婚以外の別の要件で、国籍に差を受ける立法をするなら憲法に照らしてどうなのか」。裁決を受けて国は国籍法の改正を迫られるが、課題はなお残る。

また国籍法とは別に相続の際に婚外子が婚内子の半分しか得られない民法の規定については、最高裁はこれまで「合憲」としてきた。今回の判決の影響は直接、及ばないものの、婚外子の問題に社会がどう向き合うのか。今後も議論は必要だろう。【岩田清隆】

朝日新聞 2008年6月5日

【注釈】

- ① 最高裁：最高裁判所の简称，日本司法権の最高国家机关。
- ② 認知：对于不具备婚姻关系的男女间出生的孩子，其父或其母认定后法律上进行的亲子关系判定。

【思考問題】

- 1、「不合理な差別」とはどういうことか。
- 2、最高裁の裁決についてあなたはどのように思っているか。
- 3、その「不合理な差別」についてどう思っているか。300字ぐらいの感想文を書きなさい。

育児・介護休業法：改正案 残業免除を義務化 子が3歳未満なら短時間勤務も

厚生労働省は、短時間勤務や残業免除の制度導入を企業に義務付けることを柱とする育児・介護休業法改正案の骨格をまとめた。3歳未満の子を持つ従業員が希望した場合、この制度に沿った短時間勤務をさせることや、残業を免除することを盛り込む。仕事と子育ての両立支援が目的で、来年の通常国会に改正法案を提出する考え。ただ、経済界は反発しており、法案化に向けた最終調整が難航する可能性もある。

現行法は、(1)短時間勤務(2)残業免除(3)託児施設の設置(4)フレックスタイム(変形労働時間制)^①導入(5)始業・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ(6)1歳以上の子どもを対象とした育児休業——の六つの両立支援策から一つを選んで導入することを企業に義務付けている。

厚労省が今年度、小学校就学前の子を持つ働く母親を対象に、六つの制度のうちどれを一番希望するかを聞いたところ、1位が短時間勤務、2位が残業免除で、二つ合わせて

7割を超えた。これに対し、短時間勤務制を採用した企業は31.4%、残業免除は23.2%に過ぎないことから、この二つに関しては、選択式とせず単独で義務付けることにした。

短時間勤務の基準について厚労省は、1日6時間程度を想定している。ただ雇用期間が1年未満だったり、短時間勤務が困難な職種は、労使協定で対象から除外できるようにする。残業免除も「事業の正常な運営を妨げる場合」は、請求を拒否できる規定を設ける。

改正案では、介護を要する家族が1人の場合は年5日、2人以上なら年10日の介護短期休暇制度の創設も検討。育児休業について、子どもが「1歳2カ月になるまで」と、2カ月延長する案も盛り込んで^②いる。【吉田啓志】

=====

■ことば

◇育児・介護休業法

95年に育児休業法を改正し成立した。「仕事と子育ての両立支援」を進めるため、従業員から育児、介護休業の申請があった際の事業主の義務や、休業の条件などを規定。当初は努力義務だったが、99年度以降、全事業所に義務付けられた。05年度には、育児休業期間の延長、介護休業の取得回数制限緩和などの改正が行われた。

毎日新聞 2008年12月6日 東京朝刊

【注釈】

- ① フレックスタイム：弾性工作时间。
- ② 盛り込む：盛入，加進（内容）。

【思考問題】

- 1、育児・介護休業法改正案の柱はどんな内容か。現行法とどこが違うか。
- 2、「難航する可能性もある」とあるが、それは何のためか。
- 3、中国では、従業員の育児に関する規定は何があるか。

無保険：子ども1.3万人救済 235自治体、 独自策で——毎日新聞調査

◇法の壁、2万人めどなし

親の国民健康保険（国保）の保険料滞納で3万3354人の子ども（中学生以下）が「無保険」状態に陥っている問題で、全国235自治体が地元の1万3351人の救済に乗り出したことが7日、毎日新聞の調査で分かった。厚生労働省が発表した人数の4割にあたるが、独自救済は国保法の「法令違反の疑いがある」（栃木県佐野市）などと二の足を踏む^①自治体も多く、約2万人の救済のめどは立って^②いない。大多数の自治体が、国に明確な救済の方向性を示すよう求めた。【竹島一登、平野光芳】

全国調査は、厚労省調査（9月15日現在）で無保険の子がいた816自治体を対象に実施。556自治体から回答を得た（回答率68.1%）。

厚労省調査による無保険の人数は、乳幼児 5973 人▽小学生 1 万 6326 人▽中学生 1 万 1055 人。これに対し、滞納世帯でも子どものために保険証を交付するなど、来春までに自治体が独自策で救済を図る子どもの数は、乳幼児で 50%の 2991 人▽小学生で 39%の 6398 人▽中学生で 36%の 3962 人だった。

一律解消を決めた 235 自治体で保険証を交付する対象年齢は、義務教育年限の中学生以下が最多で 148 自治体（63%）。小学生以下が 11 自治体（5%）、乳幼児のみが 23 自治体（10%）。高校生を念頭に置いて 18 歳以下としたのも 53 自治体（23%）を数えた。

また救済策を固めていない 321 自治体でも、26%の 85 自治体が一律解消策を「検討中」と回答した。

一方、国保法は保険給付は世帯単位で判断すると定めており、「子どもには交付したいが法的に特別扱いできず苦慮している」（岩手県奥州市）などの声も多い。さらに、子どもの医療で地域格差が広がることを懸念し、「医療制度は自治体ごとにばらつかな方がいい。国が明確な方向性を示してほしい」（福岡県直方市）などの声も強かった。

毎日新聞 2008 年 12 月 8 日 東京朝刊

【注釈】

- ① 二の足を踏む：躊躇，猶豫不决。
- ② めどが立つ：有了目标，有了眉目，有望实现。

【思考問題】

- 1、「無保険」状態に陥っている問題とは具体的にどんなことか。
- 2、この問題の解決に向けてどう進んでいるか。「法令違反の疑いがある」とあるが、どういう意味か。

内閣支持激減 「もう任せられない」が世論だ

発足以来 3 カ月足らずで麻生内閣の支持率が 21%に落ち込んだ。毎日新聞が 6、7 日に実施した全国世論調査によると支持率は 10 月から 15 ポイントもダウンし、不支持は 58%に達した。麻生太郎首相の下で現実に行われている政治の迷走ぶりも深刻で、もはや政権は末期的症状を呈し始めているといっている。

雇用不安など経済状況が一段と厳しくなる中、国民の支持を得られない首相が今後とも漫然と政権を担当し続けることを私たちは憂慮する。改めて早期の衆院解散・総選挙を求めたい。

支持率 21%は政権を投げ出した福田前内閣の最低水準 18%（今年 5 月）にほぼ匹敵する。これまでは「麻生首相と小沢一郎民主党代表のどちらが首相にふさわしいと思うか」の質問では、麻生首相が倍以上、上回っていたが、今回は小沢氏がわずかながら逆転した。これも首相には痛手だ。

支持激減の理由は定額給付金や道路特定財源の一般財源化などの方針や発言がぶれたり、ふらついたりしていることだろう。それに他者への配慮を著しく欠いた失言や漢字の誤読が拍車をかけている^①と思われる。

実際、調査では定額給付金を「評価しない」と答えた人が70%に達し、第2次補正予算案提出を通常国会に先送りした点も61%が「支持しない」と答えた。多くの国民は首相が掲げる政策や政権運営そのものに疑義を抱き、「もはや、この内閣に任せておけない」と不安すら感じ始めているのではなかろうか。

自民党内でも既に「麻生離れ」が進んでいるが、責任は首相にだけあるのではない。次期衆院選で自民、民主のどちらに勝ってほしいかとの質問では、民主党も伸びてはいないものの、自民党はさらに差をつけられた。首相の人气が落ちると一転、政権を支えなくなる党側の無責任さにも国民の厳しい目が向けられている表れといえるだろう。

今回の結果により麻生首相はますます衆院選を遠ざけようとするのだろうか。一方、自民党には再度、総裁選を行い首相交代でしのごうという動きが出てくるのだろうか。いずれにせよ政権与党は混乱し、思い切った経済対策どころではなくなる可能性が大きい。

だが、これまで「選挙より景気対策」との首相の姿勢に一定の理解を示していた世論に変化が出ている点を重く受け止めた方がいい。衆院選の時期について今回は「直ちに解散」と答えた人が最も多く、遅くとも来春までにとの声が大半だった。

それは迷走を続ける今の状況こそ政治空白だと少なからぬ国民が考えているからだろう。首相も与党もこの悲鳴に近い声に耳を傾けるべきである。この際、与野党で一致できる経済対策を第2次補正に盛り込んで早急に成立させたいうえで、解散し、有権者の信を仰ぐ^②のが一番有効と考える。

毎日新聞 2008年12月8日 東京朝刊

【注釈】

- ① 拍車をかける：加快、加速，促进，推动。
- ② 信を仰ぐ：求得信任。

【思考問題】

- 1、麻生内閣の支持率がどうして激減したのか。
- 2、作者が一番言いたいことは何か。

自動車交通量：30年まで横ばい 道路需要推計を下方修正 ——国交省方針

国土交通省は、将来の自動車交通量（道路交通需要）について、2020年まで交通量が増え続けるとした従来の推計を下方修正^①する。30年までほぼ横ばい^②が続くとし、道路事業の費用対効果の計算方法も従来より厳しくする。無駄が多いと批判されている道路整備の見直しにつながりそうだ。

交通量は、全国の自動車台数に年間走行距離を乗じて算出する「台キロ」で示される。2002年の従来推計は交通量を、2000年の7760億台キロから20年に8680億台キロまで増え、その後緩やかに減るとしていた。しかし、国会審議などで「近年の交通量減少を

反映しておらず、数値が大きすぎる」と指摘されたため、05年の道路交通センサス^③など新しいデータを使い計算し直した。

この結果、(1)人口の減少ペース^④が従来推計より速い(2)利用距離の短い軽自動車の割合が増えている(3)貨物輸送量が減少傾向にある——などの減少要因が加わり、従来推計より低い数値が出る見通しになった。

ただ、免許保有者数が今後も増えると予想されることなどから、現状(06年＝7636億台キロ)からの増減は少ないと見込む。正式な推計値は26日に公表する。

一方、費用対効果は、道路整備による便益(走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少)を費用(事業費と維持管理費)で割って算出する。新規路線は、この数値が1を上回った場合に建設できる。ただ、従来の計算方法に対し「便益を大きく見積もりすぎ」との批判があることから、今回は時間短縮のメリットとして算入する平均賃金を引き下げるなどの見直しをする。新しい計算方法では便益が低めに出るため、建設を認められない新規路線も出てきそうだ。

交通量の推計と費用対効果の計算方法は、国交省が12月上旬をめどに策定する新しい道路整備中期計画(5年間)でも参考にされる。【位川一郎】

毎日新聞 2008年11月22日 東京夕刊

【注釈】

- ① 下方修正：向低的方向修改调整。
- ② 横ばい：平移，没有变动。
- ③ センサス：统计调查，人口普查，国情调查。
- ④ ペース：进度，速度，步伐。

【思考問題】

- 1、国土交通省は、どうして将来の自動車交通量の従来の推計を下方修正するのか。
- 2、下方修正すると、どのようなメリットがあるか。
- 3、費用対効果とは、どんな概念か。

これを歴史的な一步に

アイヌ民族を日本の先住民族として認めるべきだ。政府にそう求める国会決議が今週、採択される見通しだ。政府はこれに沿って速やかに決断すべきである。

アイヌ民族は日本列島の北部から千島列島やサハリンにかけて広い地域に先住していた。平安時代に作られた「征夷大将軍」の称号の「夷」につながるともいわれる。北海道の多くの地名や「ラッコ」「トナカイ」という言葉もアイヌ語だ。

アイヌの人々は「先住民族」としての権利を認めるよう運動してきたが。政治が本格的に動き出したきっかけは昨年9月、国連が「先住民族の権利宣言」を選択したことだった。人種差別や植民地主義の反省から生まれてきた新しい人権の概念だ。

日本政府も宣言に賛成した。だが、福田首相は今年一月、「先住民族について国際的に確立した定義がない」と国会で答弁し、アイヌ民族がそれにあらわるかどうか明言を